

豊田地域森林計画変更書（案）

（豊田森林計画区）

令和 7 年 12 月変更

計画期間	{	自 令和 6 年 4 月 1 日
		至 令和 1 6 年 3 月 3 1 日

山 口 県

【変更事項及び理由】

○ 変更事項

Ⅱ 計画事項

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

○ 変更理由

森林法第5条第1項に基づき策定した地域森林計画の一部を同法第5条5項の規定に基づき変更する。

なお、変更事項以外については、従前の計画書のとおりとする。

【目次】

Ⅱ 計画事項

第6 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画	1
(2) 拡張計画	1

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(2) 拡張計画

(単位 延長：m 面積：h a 材積：m³)

番号	種類	区分	位置 (市町)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	前後 期別	備考
総数				22 路線	17,989 /25			
前期				6 路線	3,418 / 8			
後期				16 路線	14,571 /17			
			長門市	計 11 路線	11,136 /11	1,147.3		
11	舗装		〃	長谷	1,400/1	138.00	後	

注 前期・後期ともに計画する路線数を()書する。